

 **日本公防株式会社**

環境活動レポート2022

2022(R4).9.1. – 2023(R5).8.31

発行日：2023(R5).10.1



目次

環境方針	3
1 組織の概要及び対象範囲	4
1－1 事業所名及び代表者名	4
1－2 所在地	4
1－3 環境管理責任者氏名及びに担当者連絡先	4
1－4 事業内容（認証・登録の範囲）	4
1－5 事業に係る許可	5
1－6 事業の規模	5
1－7 事業年度	5
2 主な環境負荷の実績	6
3 環境目標及びその実績	6
4 環境活動の取り組み計画と評価	7
4－1 電力の削減	8
4－2 軽油の削減	8
4－3 ガソリンの削減	9
4－4 灯油の削減	9
4－5 再資源化の推進	10
4－6 一般廃棄物の削減	10
4－7 産業廃棄物の削減	11
4－8 水使用量の削減	11
4－9 グリーン購入	12
4－10 低公害車の導入	12
5 今後の取り組み	12
6 環境関連法規制等遵守状況の確認及び評価の結果	13
7 環境関連法規制等遵守状況の違反、訴訟等の有無	13
8 代表者による全体評価と見直しの結果	13
9 優良性評価制度における情報（産廃関係の情報）	14
9－1 会社情報	14
9－2 組織図	14
9－3 処理の実績	15
9－4 許可の内容（事業計画の概要、処理業の許可書）	16
9－5 作業工程図	16
9－6 施設及び処理の状況	17
9－7 廃棄物処理料金	18

環境経営方針



＜基本理念＞

日本公防株式会社は地域の豊かな自然を守りつつ、産業廃棄物収集運搬及び処分業としての社会的役割を認識し、産業廃棄物の適正処理とリサイクル率の向上及び環境負荷の削減に取り組み、循環型社会の構築に貢献して企業として更に成長する為の環境保全活動に関する基本方針を以下に定める。

＜環境保全への行動指針＞

1. 行動指針を実現する為に、下記の内容を取り組みます。

- ①電力、灯油の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ②自動車、収集運搬車、重機の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ③受託廃棄物再資源化の推進及び廃棄物の削減
- ④水資源の節約
- ⑤グリーン購入の推進

2. 環境関連法規制及び当社が約束した事を遵守します。

3. 環境方針は従業員に周知します。

これらについて環境目標及び活動計画を定め、定期的な見直しを行い継続的に改善に努めます。また見直しの中で明確化される課題をチャンスと認識して次に繋げていく事に努めます。

制定日：2019年9月1日

日本公防株式会社
代表取締役 葛西祐典



1. 組織の概要及び対象範囲

1-1. 事業所名及び代表者名

事業所名： 日本公防株式会社
代表者： 代表取締役 葛西 祐康

1-2. 所在地



本社及び本社工場：
北海道北斗市七重浜1丁目8番1号



札幌営業所及び石狩リサイクルセンター：
北海道石狩市新港中央2丁目762-9



旭川営業所：
北海道旭川市流通団地3条4丁目20-1

1-3. 環境管理責任者氏名及びに担当者連絡先

環境管理責任者： 大隅 太郎
TEL: 0138-49-7153 FAX: 0138-49-8641

1-4. 事業内容（認証・登録の範囲）

1. 産業廃棄物の収集運搬及び中間処理
2. 一般廃棄物の収集運搬

1－5．事業に関わる許可（産業廃棄物関連許可書は優良性評価の情報に記載）

許可の内容	許可年月日	有効期限	許可番号	事業の範囲
産業廃棄物処分類 北海道	R2.3.19	R7.3.14	00120004450	破砕（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず） 圧縮（廃プラスチック類、金属くず） 分離（汚泥、廃油） 脱水（汚泥） 圧縮・梱包（汚泥） 破砕・選別（紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）
産業廃棄物処分類 旭川	R2.4.8	R7.3.14	05020004450	破砕（廃プラスチック類）
産業廃棄物 収集運搬業 北海道	R2.12.27	R7.12.26	00110004450	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。積替保管あり。
産業廃棄物 収集運搬業 旭川	R2.12.27	R7.12.26	05010004450	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。積替保管あり。
特別管理産業廃棄物 収集運搬業 北海道	R1.11.16	R6.11.14	00150004450	廃酸（pH2.0以下のもの）。
一般廃棄物処理業 七飯町	R4.4.1	R6.3.31	第3号	し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物
一般廃棄物処理業 北斗市	R5.1.25	R6.1.24	第31-14号	し尿を除く一般廃棄物

1－6．事業の規模

活動規模	単位	2019年	2020年	2021年	2022年
産業廃棄物処理量	Ton	34,062	35,518	37,589	36,757
売上高	百万円	652	550	550	699
従業員	人	31	30	30	30
事務所床面積	m ²	778.17m ²	778.18m ²	778.18m ²	778.18m ²
作業所等床面積	m ²	27758.88m ²	27758.89m ²	27758.89m ²	27758.89m ²

1－7．事業年度

令和4年9月1日 ～ 令和5年8月31日 （今回の活動レポートの対象期間）

2. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2019	2020	2021	2022
		基準年度			
二酸化炭素排出量 (対象：エネルギー総量)	Kg-CO2 /年	684,983	734,906	975,667	1,002,360
購入電力	Kwh/年	344,225	332,670	309,530	313,787
ガソリン	L/年	5,854	5,185	4,456	3,668
軽油	L/年	251,231	269,956	291,820	301,231
灯油	L/年	9,230	10,506	10,965	11,364
ガス	L/年	16.25	15.20	14.8	13.55
一般廃棄物排出量	Kg/年	863.7	998.10	863.7	863.7
産業廃棄物排出量	t/年	6,232	7,299	6,783	9,053
水使用量	m³/年	3,606	4,587	5,210	4,350

※排出係数は末尾に記載

3. 環境経営目標及びその実績

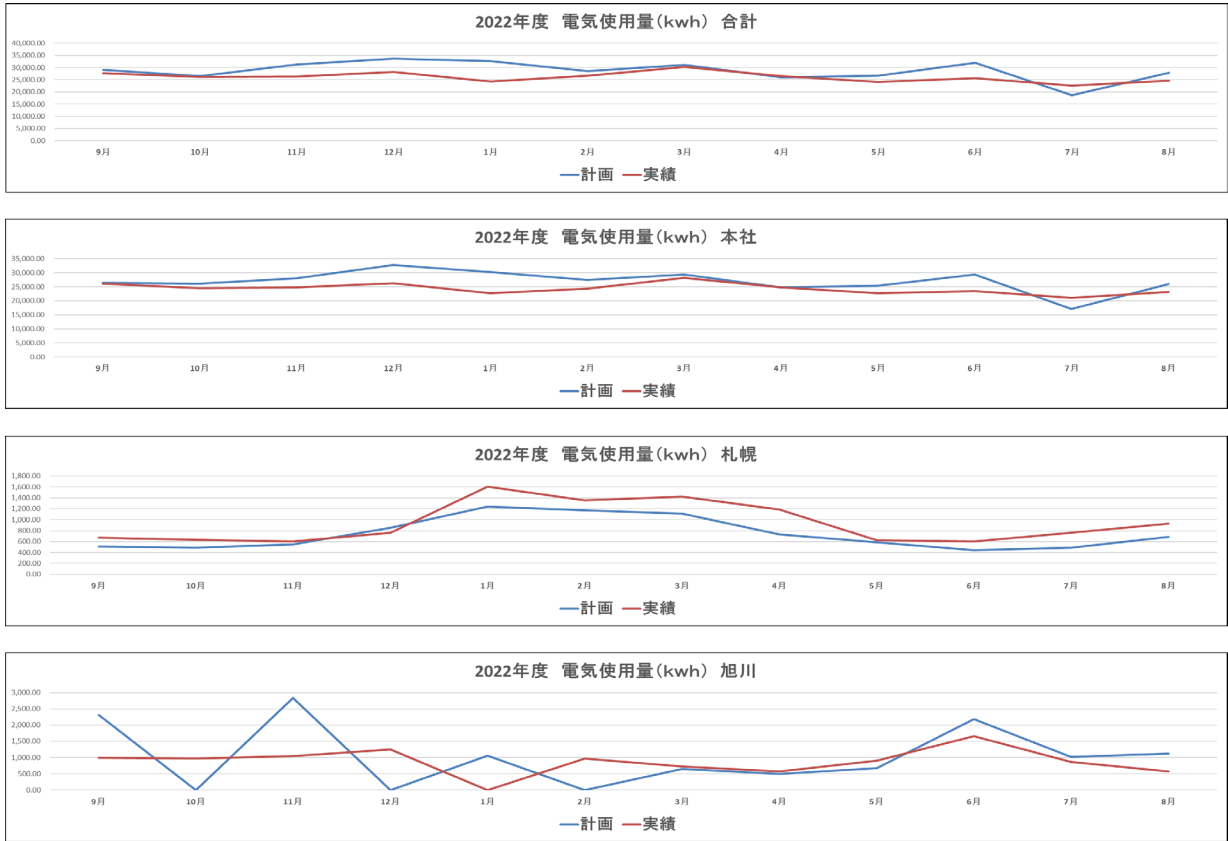
年度		2019 (基準年度)		2020		2021		2022	
項目		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
電気使用量	Kwh/年	398,040	344,225	344,225	332,670	332,670	309,530	344,228	313,787
の削減									
化石燃料使用量の削減	L/年	(ガソリン)						5,679	3,668
		7,037	5,854	5,854	5,185	5,185	4,455		
		(軽 油)						251,231	301,231
		204,092	251,231	204,092	269,956	269,956	291,891		
		(灯 油)						8,953	11,364
9,535	9,230	9,535	10,506	10,506	10,965				
再資源化	%	92.55	88.85	92.55	86.99	86.99	87.53	88.85	81.79
の推進									
一般廃棄物	Kg/年	863.7	863.7	863.7	863.7	863.7	798.3	863.7	863.7
の削減									
産業廃棄物	Kg/年	2,316,464	6,232,346	2,316,464	7,299,042	7,299,042	6,783,380	6,232,346	9,053,415
の削減									
節水	m³/年	4,473	3,606	4,473	4,587	4,587	5,210	3,497	4,350
グリーン購入	点	対象全て	対象全て	対象全て	対象全て	対象全て	対象全て	対象全て	対象全て
低公害車の	－	導入	導入	導入	導入	導入	導入	導入	導入
導入									

4. 環境活動の取り組み計画とその評価

取り組み計画	達成状況		単位 (前年度比)	評価 (結果と今後の方向性)
電力の削減 ・未使用時の機器の電源OFF徹底 ・不必要な電灯の消灯	基準年度 削減目標 実績 実績 (%)	344,228 0 313,787 -8.84	Kwh/年 % Kwh/年 %	目標達成 作業量の変化による部分が大い
化石燃料使用量の削減 (1) 軽油 ・急発進、急加速をしない ・アイドリングストップの推進	基準年度 削減目標 実績 実績 (%)	251,231 0 301,231 19.90	L/年 % L/年 %	目標未達成 主に廃タイヤの収集量が基準年度と比較して大きくなったことが目標未達成の要因。車両稼働の効率化を更に図る。
(2) ガソリン ・急発進、急加速をしない ・アイドリングストップの推進	基準年度 削減目標 実績 実績 (%)	5,854 -3 3,668 -37.34	L/年 % L/年 %	目標達成 移動を最低限とする取り組みを行いガソリン使用量削減を達成。
(3) 灯油 ・暖房は適正温度にする ・不在時は暖房を停止する ・場内で使用する重機のアイドリング ストップ及び負荷のかかる動作を控える	基準年度 削減目標 実績 実績 (%)	9,230 -3 11,364 23.12	L/年 % L/年 %	目標未達成 寒さが厳しく目標未達成。省エネへの取り組みは可能な限り今後も取り組む。
再資源化の推進 ・再資源化出来る物の分別を徹底 ・自社で再資源化出来ないものは、 リサイクル業者へ委託処分 ・新規再生業者の開拓	基準年度 目標 実績	88.85 0 81.79	% % %	目標未達成 昨今廃プラスチックの処分問題により従来は再資源化が出来ていたものが最終処分に回ることが多くなったことに起因。今後は新たな再資源化の方法を模索する。
一般廃棄物の削減 ・使い捨て用品の使用を控える ・水分を減らして廃棄	基準年度 削減目標 実績 実績 (%)	--- 863.7 863.7 100	Kg Kg Kg %	目標達成 昨年と同様に袋の数を目標とした為に目標値を達成することが出来た。今後も引き続き努力をしていきたい。
産業廃棄物の削減 ・再資源化出来る物の分別を徹底 ・再資源化受け入れ先の開発	基準年度 削減目標 実績 実績 (%)	6,232 0 9,053 45.26	Ton % Ton %	目標未達成 昨今廃プラスチックの処分問題により従来は再資源化が出来ていたものが最終処分に回ることが多くなったことに起因。今後は新たな再資源化の方法を模索する。
水使用量の削減 ・洗浄工程の見直し ・計画的な散水（防塵対策）	基準年度 削減目標 実績 実績 (%)	3,533 -3 4,350 20.64	m³ % m³ %	目標未達成 工場稼働率が大きく上がった事が要因。今後も工場稼働効率化を図る。
グリーン購入 ・事務用品等はグリーン購入法に基づいた 商品やエコ用品を購入するよう心掛ける。	基準年度 目標 実績	全品購入 全品購入 全品購入		目標達成 対象品目があるものは全て購入する事で目標を達成した。
低公害車の導入 ・車両や重機の低公害車を導入し、環境保 全に努める。	基準年度 目標 実績	導入 導入 導入		目標達成 本年度も低公害車を導入出来た。今後も随時低公害車を導入したい。

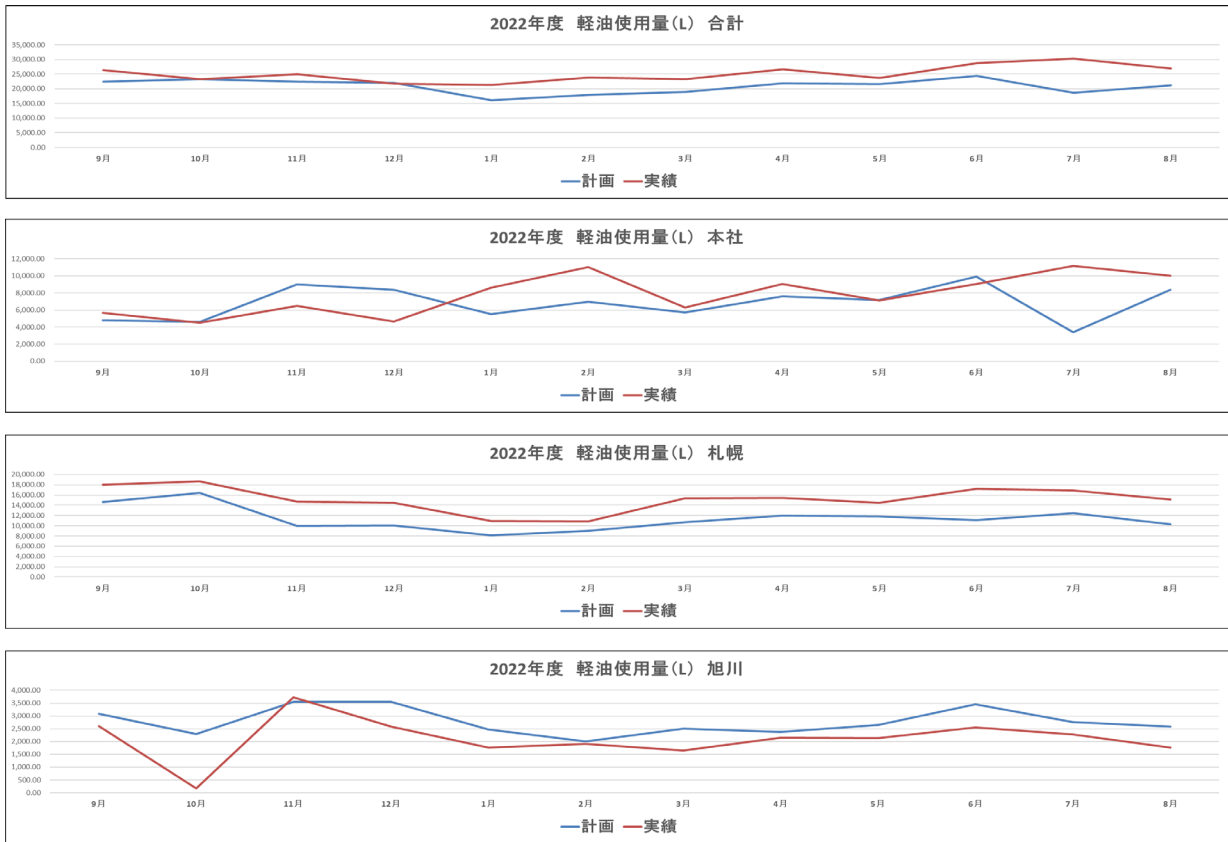
4-1. 電力の削減

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)



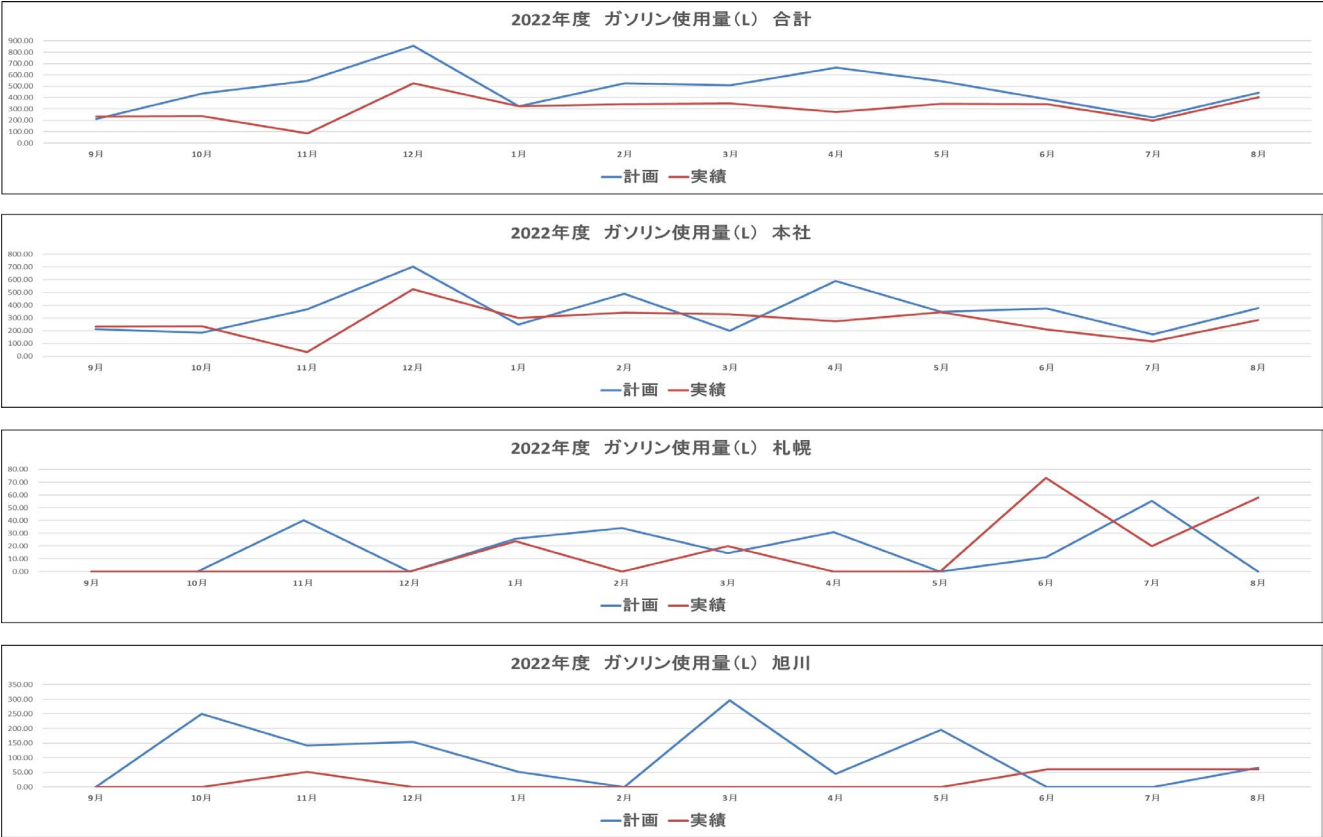
4-2. 軽油の削減

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)



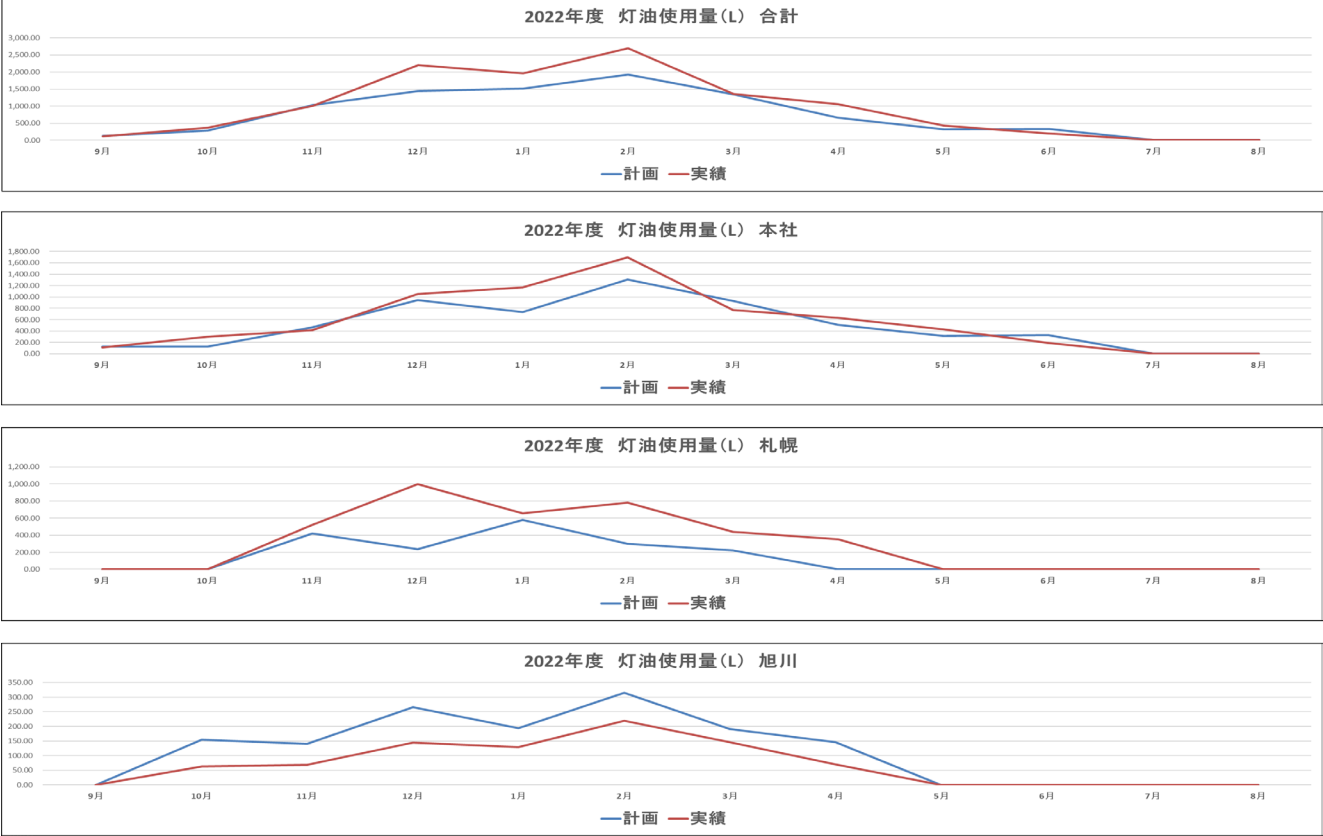
4-3. ガソリンの削減

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)



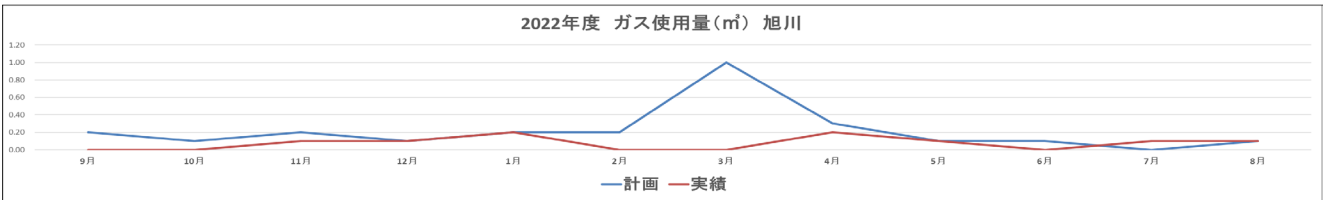
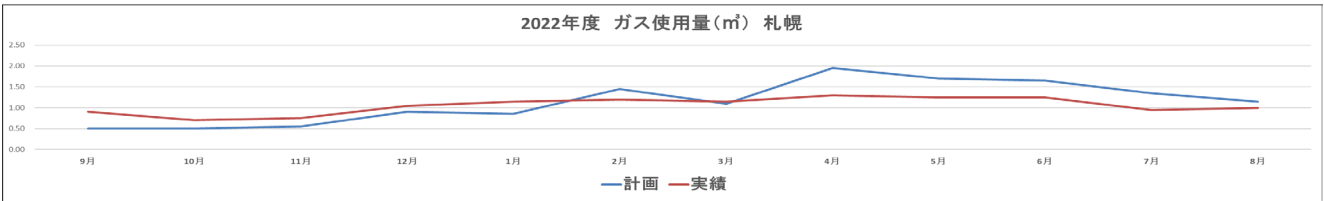
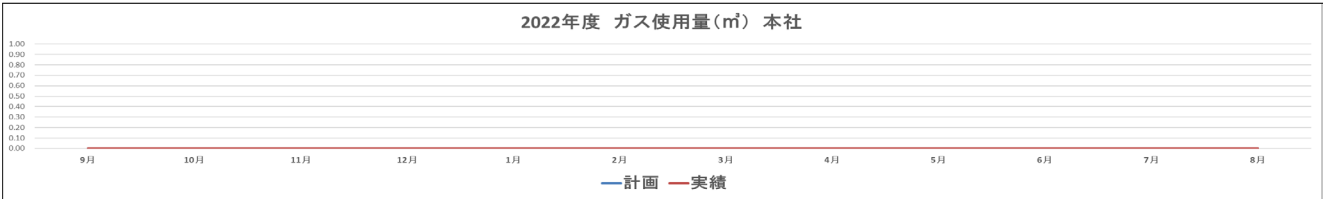
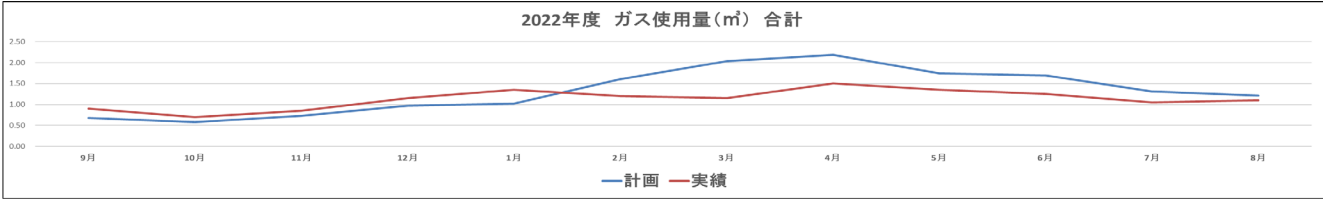
4-4. 灯油の削減

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)



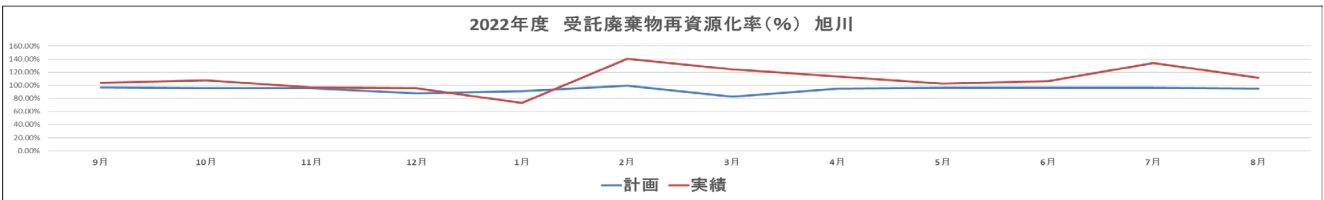
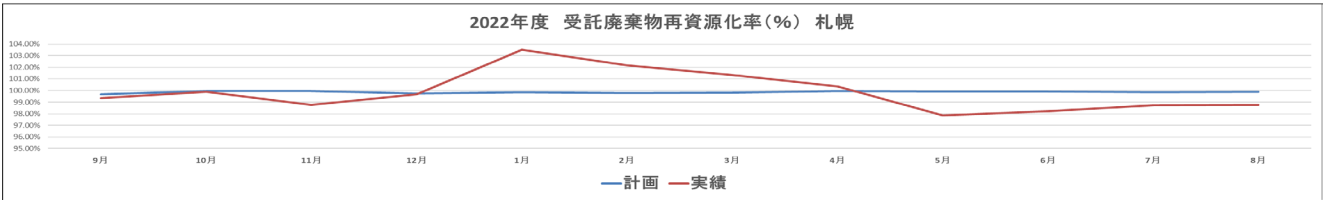
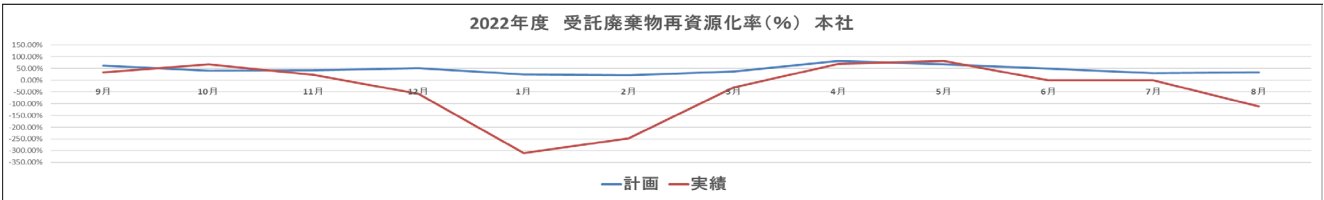
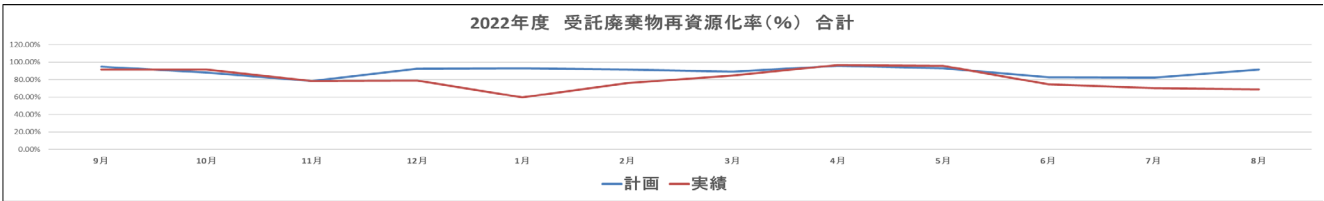
4-5. ガス使用量の削減

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)



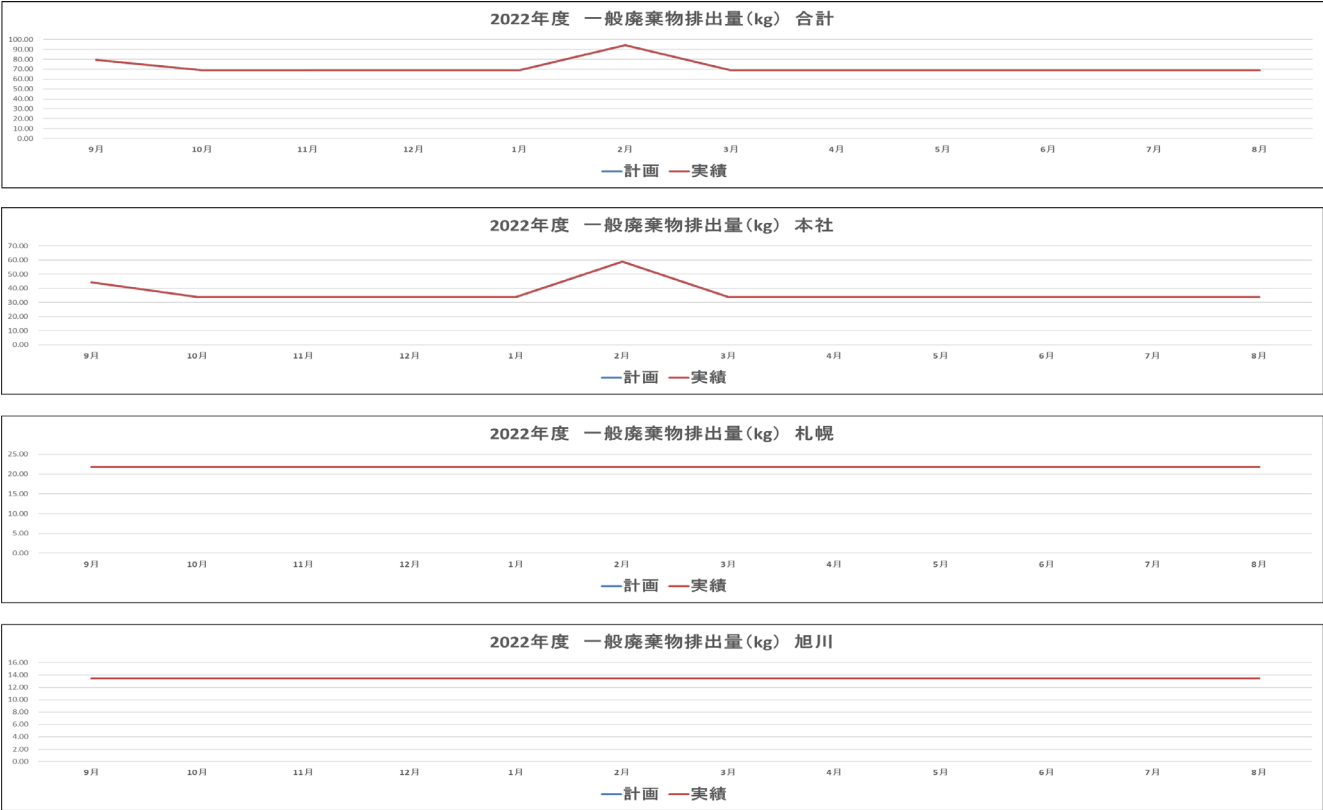
4-6. 再資源化の推進

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)



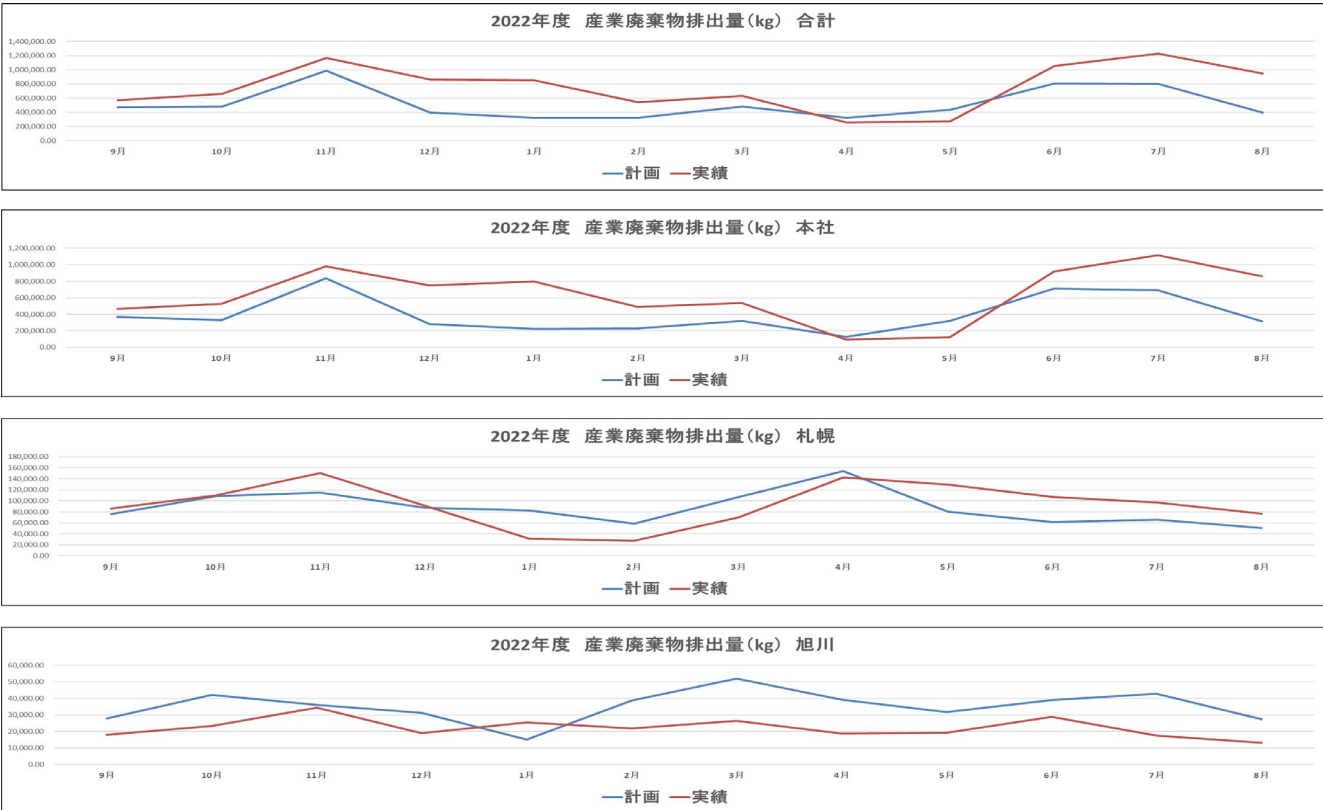
4-7. 一般廃棄物の削減

令和4年9月1日 ～ 令和5年8月31日 （今回の活動レポートの対象期間）



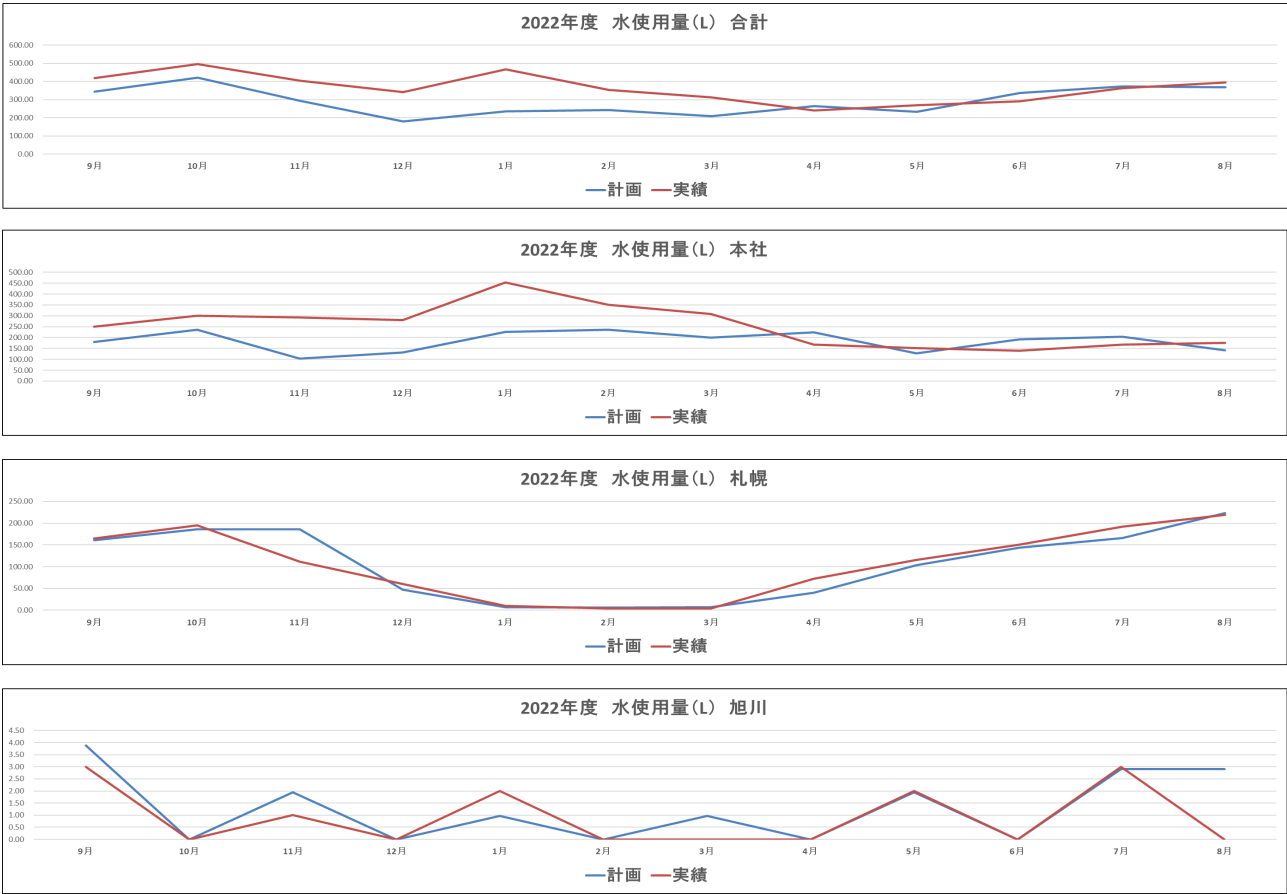
4-8. 産業廃棄物の削減

令和4年9月1日 ～ 令和5年8月31日 （今回の活動レポートの対象期間）



4-9. 水使用量の削減

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)



4-10. グリーン購入

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)

グリーン購入対象があるものは全て購入

4-11. 低公害車の導入

令和4年9月1日 ~ 令和5年8月31日 (今回の活動レポートの対象期間)

低公害車の購入

5. 今後の取り組み

基準年度：2022年

取り組み計画	目標	主な取組内容
電力の削減	基準年度水準の維持	・未使用時の機器の電源OFF徹底 ・不必要な電灯の消灯 ・工場の効率化
化石燃料の削減	軽油	軽油 ・急発進、急加速をしない ・アイドリングストップの推進
	基準年度水準の維持	
	ガソリン	ガソリン ・急発進、急加速をしない ・アイドリングストップの推進
	基準年度水準の維持	
	灯油	灯油 ・暖房は適正温度にする ・不在時は暖房を停止する
	基準年度水準の維持	
再資源化の推進	基準年度水準の維持	・自社で再資源化出来ないものは、 リサイクル業者へ委託処分 ・新規再生業者の開拓
一般廃棄物排出量の削減	前年度数値の維持	・使い捨て用品の使用を控える ・水分を減らして廃棄
産業廃棄物排出量の削減	基準年度水準の維持	・分別の強化 ・再資源化受け入れ先の開発
水使用量の削減	基準年度水準の維持	・手洗い、トイレでの節水・食器等のまとめ洗い ・工場での水使用効率向上
グリーン購入	対応品目がある場合は全て	・購入商品項目を増やす
低公害車の導入	導入	・車両や重機の低公害車を導入し、環境保全に努める。

6. 環境関連法規性等遵守状況の確認及び評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適応される法規制	適用される事項 (施設・物質・事業活動等)	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物収集運搬及び処分、 マニフェスト交付 及び虚偽記載の禁止	遵守
水質汚濁法	貯油施設の事故時の対応と届出	遵守
自動車リサイクル法	資源化預託金の支払い	遵守
家電リサイクル法	特定電子機器廃棄時の リサイクル券処理	遵守
市消防法	指定可燃物貯蔵取扱設置の届出 危険物保管の指定数量1/5以上の届出	遵守
フロン排出抑制法	空調機器の簡易点検	遵守
北海道循環型社会推進条例	騒音振動発生装置の設置届	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

7. 環境関連法規性等遵守状況の違反、訴訟等の有無

違反等の指摘及び、訴訟等は過去3年ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

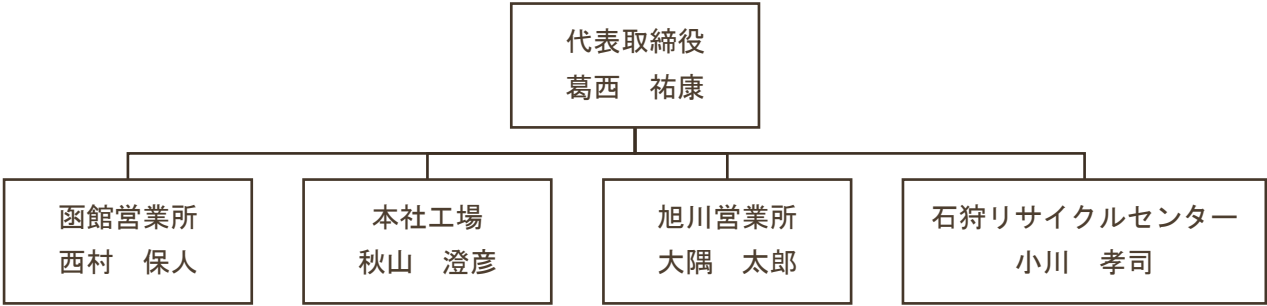
本年度は当社がエコアクション21の取り組みを始めて9年目となる。廃プラスチックのリサイクル品輸出の規制等により廃棄物排出が増えてしまった事に起因して全ての目標をクリアするには至らなかったが取り組みが少しずつ数値に表れている。クリアしなかった削減目標には様々な要因が考えられるが、今後も会社全体で根本的な対策について考えていく必要がある。またCOVID-19の影響により活動に制限が出来てしまった年度と比較して本年は活動がしやすかった事も要因になったと感じる。また環境関連法規遵守や安全対応等についても社内で意識がエコアクションの取り組みを通じて高くなってきた為に今後も環境目標以外の観点からもエコアクションに全社を挙げて取り組んで行きたい。

9. 優良性評価制度における情報（産廃関係の情報）

9－1. 会社情報

名称	日本公防株式会社
所在地	北海道北斗市七重浜1丁目8番1号
創立年月日	平成1年7月14日
資本金	30,000,000円
代表者	葛西 祐康
役員等	取締役： ---
従業員数	30名

9－2. 組織図



9－3．処理の実績

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
廃タイヤ	t	5,648.21
廃プラスチック	t	227.59
汚泥	t	188.10
廃エレメント	t	57.81
廃石膏ボード	t	911.57
廃油	t	16.53
産業用ビニール・ポリ	t	2,790.69
木くず	t	27,717.76
廃金属	t	130.94
廃ブラダスキン	t	101.30
合計	t	37,790.49

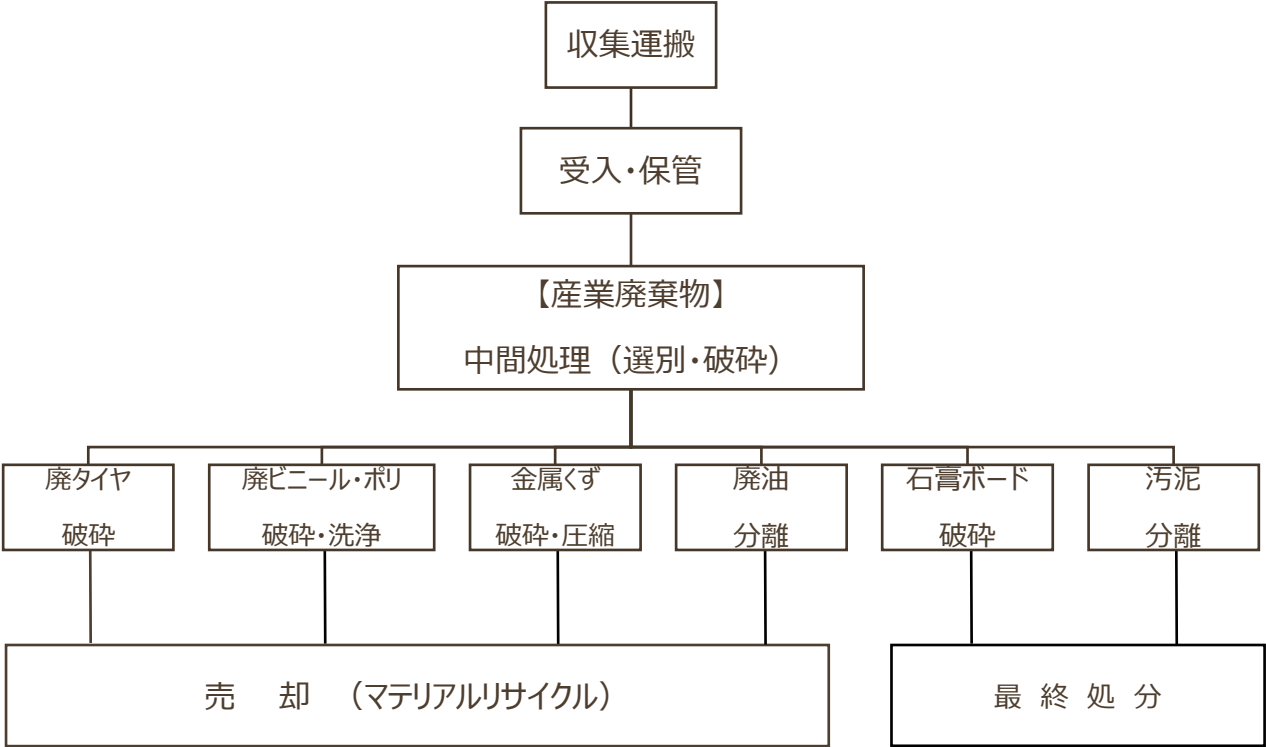
(ii) 中間処理

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理	廃タイヤ	破砕	t	4,614.96
	廃プラスチック	破砕	t	227.59
	汚泥	脱水	t	188.10
	廃エレメント	破砕	t	57.81
	廃石膏ボード	破砕	t	911.57
	廃油	分離	t	16.53
	廃農業用ビニール・ポリ	破砕	t	2,790.69
	木くず	破砕	t	27,717.76
	廃金属くず	破砕・圧縮	t	130.94
	廃ブラダスキン	破砕	t	101.30
再資源化等	廃プラスチック	破砕	t	-1,782.40
	廃エレメント	破砕	t	16.62
	廃油	分離	t	13.06
	廃農業用ビニール・ポリ	破砕	t	1,116.76
	木くず	破砕	t	27,717.76
	廃金属くず	破砕・圧縮	t	130.94
	小計		t	27,212.74
合計			t	36,757.24

9 – 4. 許可の内容（事業計画の概要、処理業の許可書）

許可の内容	許可年月日	有効期限	許可番号	事業の範囲
産業廃棄物処分業 北海道	R2.3.19	R7.3.14	00120004450	破碎（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず） 圧縮（廃プラスチック類、金属くず） 分離（汚泥、廃油） 脱水（汚泥） 圧縮・梱包（汚泥） 破碎・選別（紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）
産業廃棄物処分業 旭川	R2.4.8	R7.3.14	05020004450	破碎（廃プラスチック類）
産業廃棄物 収集運搬業 北海道	R2.12.27	R7.12.26	00110004450	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。積替保管あり。
産業廃棄物 収集運搬業 旭川	R2.12.27	R7.12.26	05010004450	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。積替保管あり。
特別管理産業廃棄物 収集運搬業 北海道	R1.11.16	R6.11.14	00150004450	廃酸（pH2.0以下のもの）。
一般廃棄物処理業 七飯町	R4.4.1	R6.3.31	第3号	し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物
一般廃棄物処理業 北斗市	R4.1.25	R6.1.24	第31-14号	し尿を除く一般廃棄物

9 – 5. 作業工程図



9-6. 施設及び処理の状況

用途	車種・設備名	台数・保管上限
収集運搬車	ダンプ・キャブオーバー	17台
	バキューム車	1台
中間処理設備	・ 廃プラスチック類	
	破砕機（20.0t/日） 北斗市	1台
	破砕機（13.8t/日） 北斗市	1台
	破砕機（3.5t/日） 北斗市	1台
	破砕機（4.626t/日） 北斗市	1台
	破砕機（4.8t/日） 北斗市	1台
	破砕機（4.7t/日） 北斗市	1台
	破砕機（4.7t/日） 北斗市	1台
	破砕機（4.8t/日） 北斗市	1台
	圧縮機（4.8t/日） 北斗市	1台
	破砕機（14.4t/日） 旭川市	1台
	・ 金属くず	
	破砕機（1.15t/日） 北斗市	1台
	破砕機（1.44t/日） 北斗市	1台
	破砕機（1.15t/日） 石狩市	1台
	圧縮機（8.0t/日） 北斗市	1台
	・ 廃プラスチック類・金属くず	
	圧縮機（0.4t/日） 廃プラ 北斗市	1台
	（8.0t/日） 金属くず	
	・ 紙くず	
	圧縮機（4.42t/日） 北斗市	1台
	・ 汚泥と廃油	
分離機（14.4t/日） 北斗市	1台	
・ 汚泥		
脱水施設（9.6t/日） 北斗市	1台	
・ 紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		
破砕・選別機（4.6t/日） 北斗市	1台	
・ 木くず、廃プラスチック類、繊維くず、紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		
破砕機（7.4t/日） 木くず 石狩市	1台	
（4.7t/日） 廃プラ		
（1.6t/日） 繊維くず		
（4.0t/日） 紙くず		
（13.4t/日） ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		
・ 木くず		
破砕機（88t/日） 石狩市	1台	

用途	設備名	面積	保管上限	高さ
積替保管 施設	・北斗市 ・廃油、金属くず (オイル付き缶、廃オイルエレメント)	20.0㎡	9.6㎡	---
	・廃プラスチック類	254.0㎡	317.88㎡	---
	・廃プラスチック類	156.25㎡	162.76㎡	3.125m
	・石狩市 ・廃油	14.4㎡	4.45㎡	0.48m
	・廃プラスチック類、金属くず	455.9㎡	539.5㎡	3.55m
	・旭川市 ・廃プラスチック類	151.8㎡	113.26㎡	1.65m
	・廃プラスチック類	3.1㎡	1.2㎡	---
	・廃油、廃プラスチック類、金属くず	3.1㎡	0.88㎡	---

9 – 7. 廃棄物処理料金

見積書による

※各種排出係数

品目		排出係数	単位
電 力	本社	0.61	kg-CO2/kWh
	札幌&石狩RC	0.462	
	旭川	0.476	
ガソリン		2.32	kg-CO2/L
軽油		2.58	kg-CO2/L
灯油		2.49	kg-CO2/L
A重油		2.71	kg-CO2/L
都市ガス		2.16	kg-CO2/m3
LPG		3	kg-CO2/kg